



国土交通省北海道開発局

室蘭開発建設部 鷓川沙流川河川事務所

River  
Management

河川管理レポート

2023. 4-2024. 3

沙流川

はじめに

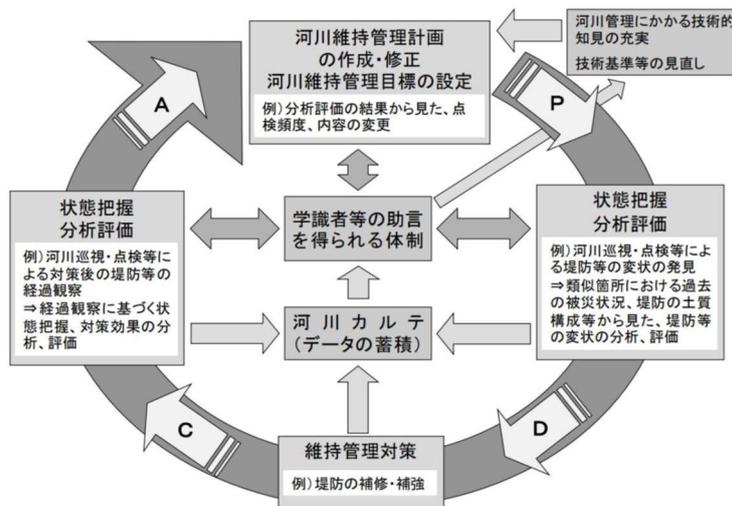
平成 27 年は関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防の決壊、平成 28 年は 8 月の台風 9、10、11 号の影響により、北海道に多大な被害をもたらしました。また、平成 29 年は九州北部豪雨による災害、平成 30 年 7 月は西日本を中心とした豪雨災害、同年 9 月には胆振東部地震が発生し、胆振・日高管内では最大震度 7 を観測、厚真町では大規模な土砂災害が発生したほか、沙流川の堤防にも亀裂を生じる被害が発生しました。令和 4 年 8 月には沙流川で氾濫注意水位を超える出水が発生しました。このように近年では毎年のように全国各地で大規模な災害が発生し、異常な豪雨が頻発する状況にあり、引き続き治水安全度を向上させる堤防整備等を進めることとあわせて、既存の施設を適切に維持管理することにより、持続的な安全を確保することがますます重要となっています。さらに、社会資本全体として既存施設の老朽化が懸念される中で、近年の厳しい財政状況も考慮して、河川という自然公物の特質に即した効果的・効率的な維持管理を行うことが必要です。

室蘭開発建設部では、このような背景を踏まえ「河川維持管理計画〈沙流川〉」を策定し、本計画に基づき河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的に調査・点検・モニタリングを行います。河川維持管理にあたっては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を長期間にわたり繰り返し、その結果を記録するとともに、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくという PDCA サイクル型維持管理体制の構築に努めます。

また、あわせて、通常、見えにくい河川維持管理の取り組みを皆様へ知って頂くため、HP 等を通じた「河川管理の見える化」に取り組んでいます。

本レポートでは、鶴川沙流川河川事務所における日々の河川管理の取り組みを紹介するものです。

令和 6 年 3 月



サイクル型維持管理体制のイメージ

## 目次

## 【第Ⅰ部】

1. 河川の概要	1
2. 河川維持管理の概要	6
2.1 河川維持管理の目標	
2.2 河川維持管理における主な実施内容	
3. 具体的な維持管理対策	9
3.1 維持管理の条件整備	
3.2 河川巡視による状況把握	
3.3 点検	
3.4 天端補修	
3.5 高水敷樹木伐開	
3.6 法面補修	
3.7 護岸補修	
3.8 河川管理施設修繕	
3.9 障害物除去・塵芥処理	
3.10 堆積土砂掘削	
3.11 標識等の補修・設置	
3.12 許可工作物の点検・補修	
3.13 不法投棄対策	
3.14 水防等のための対策	
3.15 河川管理者と市町村で連携して行うべき事項	
3.16 河川管理者と地域住民、河川協力団体等・市民団体との連携事項	
3.17 文化の伝承	

## 【第Ⅱ部】

4. 令和5年度の維持管理の実施状況	13
4.1 維持管理の条件整備	
4.2 河川巡視による状況把握	
4.3 点検	
4.4 天端補修	
4.5 高水敷樹木伐開	
4.6 法面補修	
4.7 護岸補修	
4.8 河川管理施設修繕	

- 4.9 障害物除去・塵芥処理
- 4.10 堆積土砂掘削
- 4.11 標識等の補修・設置
- 4.12 許可工作物の管理指導
- 4.13 不法投棄対策
- 4.14 水防のための対策
- 4.15 河川管理者と市町村と連携して行うべき事項

【第Ⅲ部】

5. 沙流川のできごと	22
6. その他	26
7. 令和6年度の取り組み計画	27

## 1. 河川の概要

沙流川は、日高山脈の熊見山（1,175m）に源を発し、ほぼ南西方向に流下しています。途中、ペケレベツ岳（1,532m）、芽室岳（1,754m）、ルベシベ岳山（1,740m）、ピパイロ岳（1,917m）等に源を発するウエンザル川、パンケヌシ川、ちろろがわ、干呂露川等と合流し日高町本町に至っています。さらに戸篤別岳（1,960m）、幌尻岳（2,052m）に源を発するぬかびらがわ等の支川と合流し、平取町本町の市街地を経て日高町富川にて太平洋に注いでおり、幹川流路延長 104km、流域面積 1,350 km<sup>2</sup>の一級河川です。

流域は日高振興局の日高町、平取町の2町にまたがっており、その大半を山林が占めていて、その割合は約9割となっています。

沙流川の上流部では、竜門峡や三岡峡のような渓谷と清流からなる景観が連続し、河床は岩盤等で構成されています。

岩知志ダムから二風谷ダムの中流部では、河岸段丘の発達が顕著であり、河道は、河床堆積土砂も多くなり瀬や淵がみられるようになります。

二風谷ダムから下流では右岸主体に堤防が続き、周辺では軽種馬や飼育牛の放牧および野菜栽培などが行われ、良好な自然環境とともに魅力あふれる流域景観資源となっています。

近年では水稻にかわりトマト、きゅうり、軟白長ネギなどの割合も増加しています。特に平取町におけるトマトの栽培は、平取町の農作物販売取扱高の多くを占め、平取町の重要な基幹産業となっています。

河道は、河床部が堆積砂礫からなり、瀬と淵が連続する豊かな自然環境を有しており、サケやサクラマスが遡上し、さけ増殖事業が行われているほか、日高町を代表する特産品の一つになっている北海道の太平洋沿岸のみに生息する日本固有の魚であるシシャモが秋から冬の産卵期に遡上する河川です。

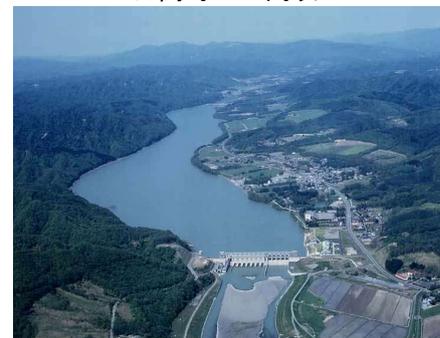
本流域を含む胆振日高地方では、近年、集中豪雨が頻発している状況にあります。さらに、沙流川は河口部においても勾配 1/700~1/800 の急流河川であり、洪水時の水位上昇が早く、降った雨が早く集まるという特性があるほか、流域の土砂生産量、移動量が大きいことも特徴となって



幌尻岳



日高町 三岡峡

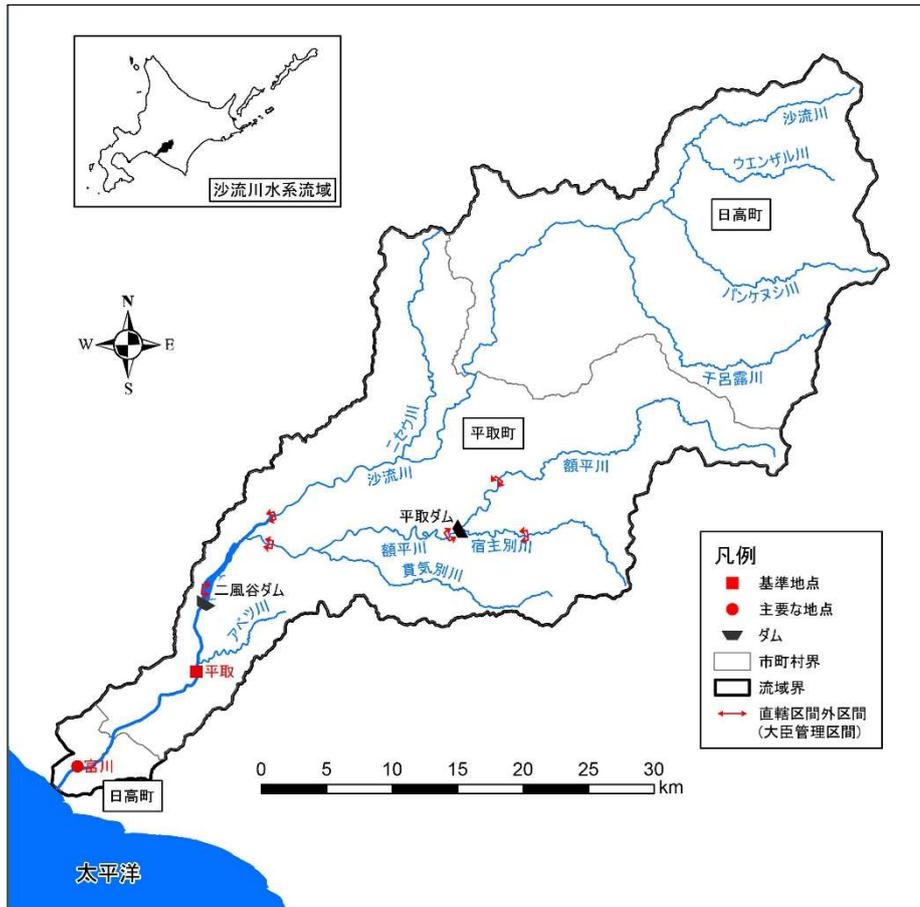


二風谷ダム

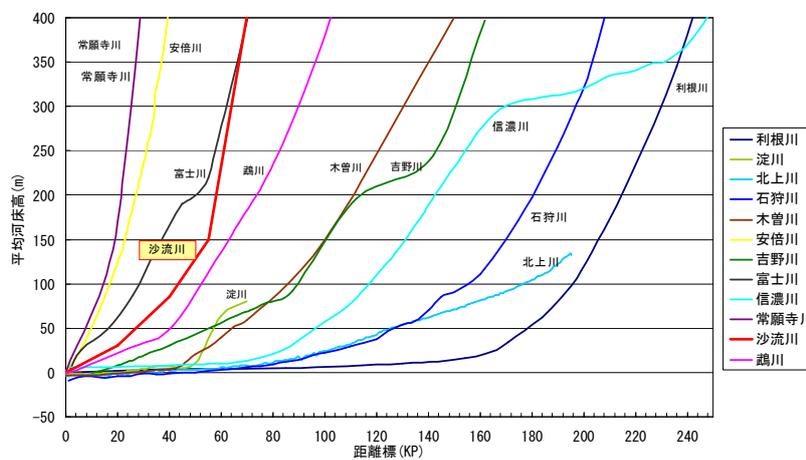
1. 河川の概要

います。また、河道内樹木は、沙流川において特徴的な景観を構成するとともに、そこに生息する動植物にとって様々な役割を果たしていますが、流下能力の阻害要因ともなる箇所もあり、植生管理も重要です。また、現在設置されている樋門樋管については、老朽化により機能に支障を来たすおそれのあるものもあります。

沙流川の水質については、千呂露川合流点から上流側は AA 類型、千呂露川合流点から額平川合流点までは A 類型、額平川合流点から下流は B 類型であり、水質の一般的な指標である BOD75%値も環境基準を満たしている全国一級河川で上位に位置する清澄な河川です。



沙流川水系 概要図



主要河川の河床勾配

1. 河川の概要

沙流川流域の主な洪水の概要は表 1-1 の通りです。平成 15 年 8 月の台風 10 号による洪水では、観測史上最大の降雨により、基本高水のピーク流量を上回る洪水となり、全川に亘って計画高水位を上回りました。

その結果、流域 2 町において、死者 3 名、家屋全壊 10 戸、半壊・一部損壊 22 戸、床上浸水 79 戸、床下浸水 172 戸、農地被害 4,217ha に及び被害が発生し、地域社会及び地域経済に甚大な影響を与えました。

表 1-1 既往の主要洪水の概要

発生年月日	原因	雨量 (mm)	平取地点 流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害等
昭和 36 年 7 月 24～26 日	低気圧 前線	74	2,920	平取町被害家屋全壊 1 戸、半壊 5 戸、流失 20 戸、床上浸水 63 戸、床下浸水 224 戸、氾濫面積 221ha、門別町被害床上浸水 2 戸、床下浸水 26 戸
昭和 37 年 8 月 2～4 日	台風 9 号	189	3,470	平取町被害死者 1 人、負傷者 2 人、家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、流失 4 戸、床上浸水 60 戸、床下浸水 99 戸、氾濫面積 590ha、門別町被害床上浸水 58 戸、床下浸水 87 戸、氾濫面積 270ha
昭和 41 年 8 月 17～19 日	低気圧 前線	117	2,180	
昭和 50 年 8 月 22～24 日	台風 6 号 前線	120	2,250	平取町被害家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、床下浸水 5 戸、氾濫面積 30ha、門別町被害死者 1 人、床上浸水 2 戸、床下浸水 53 戸、氾濫面積 38ha
平成 4 年 8 月 7～9 日	台風 10 号	170	3,310	平取町被害床上浸水 9 戸、床下浸水 40 戸、門別町被害家屋半壊 1 戸、一部破損 2 戸、床上浸水 41 戸、床下浸水 43 戸
平成 9 年 8 月 9～10 日	低気圧 前線	137	1,960	門別町被害床上浸水 2 戸
平成 13 年 9 月 11～13 日	台風 15 号 前線	198	2,000	平取町被害床下浸水 2 戸、門別町被害床上浸水 2 戸、床下浸水 54 戸
平成 15 年 8 月 8～10 日	台風 10 号 前線	307	5,240	平取町被害家屋全壊 3 戸、床上浸水 45 戸、床下浸水 25 戸、門別町被害死者 3 人、重傷 1 人、家屋全壊 7 戸、半壊 6 戸、一部破損 16 戸、床上浸水 34 戸、床下浸水 147 戸
平成 18 年 8 月 18～19 日	前線	311	2,960	平取町被害床上浸水 2 戸、床下浸水 25 戸、日高町被害重傷 1 人、家屋全壊 1 戸、一部破損 1 戸、床上浸水 11 戸、床下浸水 81 戸
平成 28 年 8 月 22～23 日	台風 9 号	136	2,349	日高町被害一部損壊 1 戸、床上浸水 18 戸、床下浸水 20 戸

注 1) 雨量は平取上流での流域平均 24 時間雨量、ただし昭和 36 年は平取観測所 1 日雨量。

注 2) 平取地点流量は平取流量観測所の実測流量値。ただし、昭和 36 年は洪水報告書記載の痕跡水位かわの計算値。平成 13 年、15 年、28 年の平取地点流量は二風谷ダムによる洪水 f 調節後流量。

注 3) 昭和 36 年～平成 15 年の被害等は「北海道災害記録」による。平成 18 年の被害等は「洪水報告書」による。

注 4) 北海道災害記録による被害等は集計上、支川、内水被害等を含む。門別町の被害については流域外も含む。

注 5) 平成 18 年 3 月 31 日に「日高町」と「門別町」が合併し、「日高町」となったが、合併以前の情報については、「日高町」・「門別町」と合併前の町名で記載している。

1. 河川の概要



平成 15 年 8 月洪水 二風谷ダム洪水調節状況



平成 15 年 8 月洪水 富川地区浸水状況

沙流川流域の主な地震の概要は表 1-2 の通りです。沙流川流域では過去に昭和 27 年 3 月及び昭和 43 年 5 月に十勝沖地震、平成 5 年 1 月釧路沖地震、平成 6 年 10 月北海道東方沖地震、平成 15 年 9 月十勝沖地震、近年では平成 23 年 3 月東北地方太平洋沖地震、平成 30 年 9 月北海道胆振東部地震が発生しています。平成 18 年には、日高町が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域に指定されています。

表 1-2 沙流川流域の主な地震の概要

発生日月	地震名等	主な市町村の震度 <sup>注1)</sup>	M (マグニチュード <sup>*</sup> )	地震被害等
1952年 (昭和27年) 3月4日	十勝沖地震	【震度5】 浦河町ほか	8.2	重軽傷10名 住宅被害等148棟 <sup>注2)</sup>
1968年 (昭和43年) 5月16日	十勝沖地震	【震度5】 苫小牧市ほか	7.9	重傷2名、軽傷8名 住宅被害等47棟 <sup>注3)</sup>
1993年 (平成5年) 1月15日	釧路沖地震	【震度6】 釧路市	7.5	軽傷1名 <sup>注3)</sup>
1994年 (平成6年) 10月4日	北海道東方沖 地震	【震度6】 釧路市ほか	8.2	—
2003年 (平成15年) 9月26日	十勝沖地震	【震度6弱】 新冠町ほか	8.0	重傷2名、軽傷9名 住宅被害等7棟 <sup>注3)</sup>
2011年 (平成23年) 3月11日	東北地方 太平洋沖地震	【震度4】 平取町ほか	9.0	住宅被害等10棟 <sup>注3)</sup>
2018年 (平成30年) 9月6日	北海道 胆振東部地震	【震度7】 厚真町 【震度6強】 むかわ町ほか 【震度6弱】 日高町、平取町ほか <sup>注4)</sup>	6.7 <sup>注4)</sup>	軽傷39名 住宅被害等567棟 <sup>注5)</sup>

※発生日時、震源、震度、マグニチュードは、気象庁ウェブサイト「震度データベース検索」による

注 1) 鶴川流域内においては観測の記録なし

注 2) 出典:1968 年十勝沖地震調査報告(1968 年十勝沖地震調査委員会、1969. 3)

注 3) 出典:災害記録(北海道)

注 4) 出典:平成 30 年北海道胆振東部地震の評価(気象庁、2018. 10)

注 5) 出典:平成 30 年北海道胆振東部地震による被害及び消防機関等の対応状況(第 33 報)(消防庁、2018. 11)

## ◆ 沙流川の河川管理区間

沙流川における管理区間は以下の通りです。

沙流川 管理区間延長 L=20.8km



沙流川の管理区間図

## 2. 河川維持管理の概要

### 2.1 河川維持管理の目標

#### 【河道流下断面の確保】

##### 堆積土砂の掘削

河道の流下能力（治水安全度）の維持の為、整備計画目標流量を満足している区間においては、整備計画目標流量を維持するよう、また整備計画目標流量を満足していない区間については、現況の流下能力の確保を基本とし、河川整備と整合を図りながら掘削を実施します。

##### 樹木伐開

河道の流下能力（治水安全度）の維持の為、整備計画目標流量を満足している区間においては、整備計画目標流量を維持するよう、整備計画目標流量を満足していない区間については、現況の流下能力の確保を基本とし、河川整備と整合を図りながら樹木の伐開を実施します。また、河川管理施設の保護、河川巡視の支障となる場合、CCTVカメラの視認の支障となる場合、流量等観測精度を確保する場合に樹木の伐開を実施します。

##### 堤防の高さ・形状の維持

河道の流下能力（治水安全度）の維持の為、定期縦横断測量を実施し堤防の高さ、形状の確認を行い、整備計画目標流量を満足している区間においては、整備計画目標流量の維持、整備計画目標流量を満足していない区間については、現況の流下能力の確保を基本とし、河川整備と整合を図りながら堤防の高さと形状の維持を実施します。

#### 【施設の機能維持】

##### 各河川管理施設の機能維持

各施設が維持すべき機能が低下する恐れがある変状等が見られた場合には、モニタリングを継続します。また、変状の状態から施設の機能の維持に重大な支障をもたらすと判断した場合には、必要な対策を実施します。

##### 水文観測施設の補修

観測精度が確保されていないと判断された場合は、確実な観測が行えるよう必要な対策を実施します。

##### 河川利用施設の補修

高水敷では公園が整備され、河川利用者が多いことから、各河川利用施設の機能維持を図ります。基盤や河岸などの変状等が見られた場合は、その状態から施設の機能に重大な支障をもたらすと判断した場合には、必要な対策を実施します。

## 【施設の機能維持】

**緊急時の対策**

出水時及び水質事故等への対策を万全とするため、側帯設置や水防及び水質事故資機材等の整備を実施します。資機材等については、定期的に点検を行い、保管状況を把握するとともに、不足の資機材は補充を行います。

## 【維持修繕計画】

**河川管理施設の機能維持**

修繕が必要な老朽施設等の補修を行い河川管理施設としての機能を維持します。

## 【河川区域の適正な利用】

**不法行為等の  
是正・防止**

河川敷地の不法占用や不法行為については、平常時の河川巡視により状況把握を行い、不法行為を発見した場合は、原因者への指導、是正措置に努めます。

2.2 河川維持管理における主な実施内容

河川の維持管理は、河川維持管理計画に基づき、河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、これらを踏まえて、施設の補修・更新等の必要な維持管理対策を随時実施しています。

◆ 河川の維持管理



堤防除草



河川巡視



堤防点検



河川管理施設状況把握



樋門操作点検



安全利用点検

## 3. 具体的な維持管理対策

### 3.1 維持管理の条件整備

#### 3.1.1 堤防除草（堤防監視の条件整備）

◆ 実施の基本的な考え方

堤防の変状等の外観点検を迅速かつ的確に行うこと等を目的に実施します。

#### 3.1.2 除草後の措置

◆ 実施の基本的な考え方

必要に応じ刈草の飛散防止のための措置を実施します。また、重要水防箇所を中心に集草し、水防対策に努めます。

### 3.2 河川巡視による状況把握

#### 3.2.1 平常時の河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

平常時の河川巡視は河川維持管理の基本をなすものであり、定期的、計画的に河川を巡回し、その異常及び変化等を概括的に把握するために実施します。

#### 3.2.2 出水時の河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

出水時においては、状況が時々刻々と変化し、これに対応して適切な措置を講じる必要があります。出水時の河川巡視は、堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設及び許可工作物、堤内地の浸水等の状況を概括的に把握するために実施します。

#### 3.2.3 目的別河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

堤防、護岸、樋門樋管などを対象とし、より詳細な徒歩による目視を含む巡視を行い、適切な河川管理を実施します。

#### 3.2.4 異常時河川巡視

◆ 実施の基本的な考え方

河川における水質事故や火災等の発生時、またはそのおそれのある場合に河川の状況を把握するために巡視を行います。なお、巡視にあたっては、巡視者の安全確保を優先した上で実施します。

### 3.3 点検

#### 3.3.1 出水期前・台風期点検

##### ◆ 実施の基本的な考え方

河川が有すべき河道の流下能力、堤防等の河川管理施設の安全性について、治水上の機能確保を目的に点検を実施します。

#### 3.3.2 出水後点検

##### ◆ 実施の基本的な考え方

氾濫注意水位を超える出水が発生した場合に点検を実施します。また、氾濫注意水位には達しないが、水防団待機水位以上の経過時間が48時間以上となった場合も点検を実施します。

#### 3.3.3 地震時点検

##### ◆ 実施の基本的な考え方

点検の基準となる震度を観測した場合、地震発生後に河川管理施設等の被災や異常を確認するため点検を実施します。

#### 3.3.4 機械設備及び電気通信設備を伴う河川管理施設の点検

##### ◆ 実施の基本的な考え方

機械・電気通信設備を伴う河川管理施設の土木施設部分については、出水期前点検や出水・地震後点検等を実施します。また、機械・電気通信設備については所定の定期点検を計画的に実施します。

### 3.4 天端補修

##### ◆ 実施の基本的な考え方

河川巡視や堤防点検、および水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修（不陸箇所の砂利のかき起こし整正、天端敷砂利、アスファルト修繕等）を実施します。

### 3.5 高水敷樹木伐開

##### ◆ 実施の基本的な考え方

流下能力の維持、河川管理施設の保護（樹木の浸入等による損傷防止）、適切な河川監視及び管理（河川巡視の障害、CCTVの可視範囲の確保、流量観測精度の確保、不法投棄対策等）や良好な河川環境を保全することを目的に河川整備計画との整合を図りながら計画的に実施します。

### 3.6 法面補修

##### ◆ 実施の基本的な考え方

堤防機能の維持を目的に、法面補修を実施します。

### 3.7 護岸補修

#### ◆ 実施の基本的な考え方

護岸機能の維持を目的に、護岸の補修を実施します。

### 3.8 河川管理施設修繕

#### ◆ 実施の基本的な考え方

樋門管本体、ゲート設備及び電気通信施設等の機能維持を目的に、補修を実施します。

### 3.9 障害物除去・塵芥処理

#### ◆ 実施の基本的な考え方

流下断面の阻害や河川管理施設への影響となる流木の除去や良好な河川空間の維持を目的に、障害物除去、塵芥処理を実施します。

### 3.10 堆積土砂掘削

#### ◆ 実施の基本的な考え方

排水能力確保を目的に、排水阻害となっている樋門・樋管や水路の堆積土砂掘削を実施します。また、河道において土砂が堆積している箇所を河川巡視、出水後点検等で調査し流下能力の変化を把握した上で、河川整備計画と整合を図り、必要に応じて土砂掘削を実施します。

### 3.11 標識等の補修・設置

#### ◆ 実施の基本的な考え方

河川名標識、啓発標識及び境界杭の維持を目的に、破損や劣化等の補修を実施するとともに、必要に応じて新たな標識の設置を実施します。

### 3.12 許可工作物の点検・補修

#### ◆ 実施の基本的な考え方

許可工作物については施設管理者により、河川管理施設に準じた適切な維持管理がなされるよう許可に当たっては必要な許可条件を付与するとともに、設置後は年1回点検を行うよう指導・監督等を行っています。

### 3.13 不法投棄対策

#### ◆ 実施の基本的な考え方

不法投棄を発見した場合には、行為者の特定に努め、行為者への指導監督、撤去等の対応を適切に行います。

### 3.14 水防等のための対策

#### 3.14.1 水防のための対策 河川に係わる情報の収集

##### ◆ 実施の基本的な考え方

河川の維持管理を適切に行うため、河川現況台帳、河川カルテを整備・保管します。また、水文、水質、土砂の移動状況、土地利用などの河川管理に資する情報も収集し保管します。

#### 3.14.2 水質事故対策

##### ◆ 実施の基本的な考え方

水質事故に伴う水質汚濁対策や情報連絡を円滑に行うために、関係機関及び河川管理者からなる「北海道一級河川環境保全連絡協議会 鷓川沙流川部会」の会則に基づき、部会等を定期的に開催し水質事故対策資材の備蓄、連絡体制の確認、水質事故訓練など、水質汚濁防止体制の充実に努めます。

### 3.15 河川管理者と市町村で連携して行うべき事項

#### 3.15.1 市町村との連携・調整

##### ◆ 実施の基本的な考え方

市町村と連携して、効果的・効率的な河川の維持管理を実施します。

### 3.16 河川管理者と地域住民、河川協力団体等・市民団体との連携事項

#### 3.16.1 地域住民、河川協力団体等、市民団体等との協働

##### ◆ 実施の基本的な考え方

河川環境の保全や河川利用について、地域住民、河川協力団体等、市民団体等との協働により、地域の特性を反映した河川の維持管理を実施します。

### 3.17 文化の伝承

#### 3.17.1 アイヌ文化に配慮した河川空間の保全と管理

##### ◆ 実施の基本的な考え方

伝統儀式等が継続的に実施出来るよう河川空間の管理に努めます。

## 4. 令和5年度の維持管理の実施状況

### 4.1 維持管理の条件整備

#### 4.1.1 堤防除草（堤防監視の条件整備）

- ◆ **取り組み状況**  
堤防点検を実施するため、堤防法面および堤内排水等の除草を実施しました。
- ◆ **取り組み場所**  
全管理区間



堤防除草実施状況

### 4.2 河川巡視による状況把握

#### 4.2.1 平常時の河川巡視

- ◆ **取り組み状況**  
河道、河川管理施設及び許可工作物の状況の把握、河川区域等における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集等を対象として、夏期は週1回、冬期は隔週1回の河川巡視を実施しました。
- ◆ **取り組み場所**  
全管理区間



堤防巡視状況



樋門巡視状況



河岸巡視状況

## 4. 令和5年度の維持管理の実施状況

## 4.2.2 出水時の河川巡視

## ◆ 取り組み状況

出水時では、状況が時間とともに変化するため、これに対応するため適切で迅速な措置が必要です。出水時河川巡視では、堤防、河道（洪水流、河道内樹木）、河川管理施設及び許可工作物、堤内地の浸水状況等を概括的に把握するために実施します。

## ◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

## 4.2.3 目的別河川巡視

## ◆ 取り組み状況

河川特性や河川管理の課題等を踏まえ、箇所・目的等を絞った目視を含む巡視を行い、異常等を把握したため、速やかに対応策を検討し実施しました。

## ◆ 取り組み場所

全管理区間



不法投棄巡視（河口右岸）



樋門の巡視



許可工作物の巡視

## 4.2.4 異常時河川巡視

## ◆ 取り組み状況

河川の異常が発生した場合（事故、火災等）、またはそのおそれのある場合に河川の状況を把握するために巡視を実施します。異常確認の場合、関係機関へ連絡します。

6月11日に震度4の地震（平取町振内）が発生し、巡視を行いましたが無異常はありませんでした。

## ◆ 取り組み場所

全管理区間

### 4.3 点検

#### 4.3.1 出水期前・台風期点検

◆ **取り組み状況**

出水期前、台風期については、融雪出水の状況や堤防除草後等を考慮して適切な時期に堤防、河川管理施設、河道の点検を実施しました。

◆ **取り組み場所**

全管理区間



点検の様子（堤防・河川管理施設）

#### 4.3.2 出水後点検

◆ **取り組み状況**

氾濫注意水位を超える出水が発生した場合、出水後点検を実施します。

◆ **取り組み場所**

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.3.3 地震時点検

◆ **取り組み状況**

震度5弱以上の地震が発生した場合、地震発生後直ちに点検を実施します。また、津波の影響が予測される区域においては、大津波警報、津波警報注意報が解除され安全が確認できたら点検を実施します。

◆ **取り組み場所**

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.4 天端補修

◆ **取り組み状況**

点検結果から、不陸による段差が発生し、河川管理に支障をきたす箇所がある場合に天端補修を実施します。

◆ **取り組み場所**

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.5 高水敷樹木伐開

◆ **取り組み状況**

流下能力の維持及び向上が必要な箇所、河川巡視上の障害・不法投棄多発箇所、支川合流部および樋門吐口水路における流水の阻害箇所において、高水敷樹木伐開を実施します。

また、公募型樹木採取（試行）により樹木の利活用が図られます。

※公募型樹木採取は、一般の方を対象に公募し、資源の有効利用として採取、利活用していただく制度です。

◆ **取り組み場所**

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.6 法面補修

◆ **取り組み状況**

点検結果から、植生不良により降雨による法崩れや流水による洗掘等が懸念されるため、植生状況について、継続して状態監視を実施しています。

◆ **取り組み場所**

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.7 護岸補修

- ◆ **取り組み状況**  
護岸機能の維持を目的に、護岸の補修を実施しました。
- ◆ **取り組み場所**  
二風谷左岸築堤（kP20付近）



護岸補修状況

#### 4.8 河川管理施設修繕

- ◆ **取り組み状況**  
河川巡視及び点検結果の状況報告において、樋門本体、ゲート設備の機能保全のため、河川管理施設修繕を実施しました。
- ◆ **取り組み場所**  
去場樋門



樋門ゲート設備補修状況

#### 4.9 障害物除去・塵芥処理

◆ **取り組み状況**

流下断面の阻害や河川管理施設への影響となる流木の除去や良好な河川空間の維持を目的に、障害物除去、塵芥処理を実施します。

◆ **取り組み場所**

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.10 堆積土砂掘削

◆ **取り組み状況**

点検結果から、施設の正常な機能維持が困難と判断されたため、樋門水路の堆積土砂掘削を実施しました。

◆ **取り組み場所**

富川D樋門、豊浜樋門、富川E樋門、紫雲古津樋門



実施状況

#### 4.11 標識等の補修・設置

◆ **取り組み状況**

河川名標識、啓発標識及び境界杭の維持を目的に、破損や劣化等の補修を実施するとともに、必要に応じて新たな標識の設置を実施します。

◆ **取り組み場所**

今年度の補修の取り組みはありませんでした。

4.12 許可工作物の管理指導

◆ 取り組み状況

許可工作物の点検は施設管理者により実施されることが基本です。河川巡視等により許可工作物についても概括的な状態把握および必要に応じて施設管理者に臨時の点検実施等の指導に努めています。

また、許可工作物にあっても河川管理施設と同様に設置後長期間を経過した施設があるため、施設の老朽化の状況等に留意します。

◆ 取り組み場所

富川下水道樋門



許可工作物の管理指導

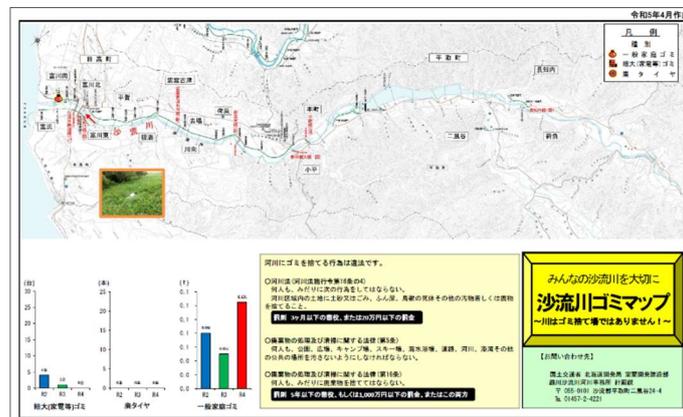
4.13 不法投棄対策

◆ 取り組み状況

河川に不法投棄されたゴミは、河川管理上大きな問題となっています。そのゴミの投棄の実態をみなさんに知っていただくために、ゴミマップを作成および更新しています。

◆ 取り組み場所

全管理区間



ゴミマップの作成

#### 4.14 水防のための対策

##### 4.14.1 樋門操作訓練

◆ **取り組み状況**

災害発生時の対応が迅速かつ的確に行えるように、6月16日（現地）、6月23日（遠隔操作）に職員により樋門操作訓練を実施しました。

◆ **取り組み場所**

豊城樋門、荷菜樋門、春日樋門、遠隔操作



樋門操作訓練

##### 4.14.2 水門等水位観測員会議

◆ **取り組み状況**

11月21日に樋門操作のさらなる技術向上を図る取り組みとして、水門等水位観測員会議を実施しました。



水門等水位観測員会議

#### 4.14.3 災害応急復旧の支援

##### ◆ 取り組み状況

備蓄している資機材や排水ポンプ車、照明車等の災害対策用機械を使用して 災害応急復旧活動を支援します。

##### ◆ 取り組み場所

今年度の取り組みはありませんでした。

#### 4.15 河川管理者と市町村と連携して行うべき事項

##### 4.15.1 合同巡視

##### ◆ 取り組み状況

6月28日に平取町とともに沙流川右岸における災害復旧箇所（低水護岸）工事の内容について説明を行いました。

##### ◆ 取り組み場所

平取町



合同巡視状況

##### 4.15.2 水質事故訓練（油流出事故対策現地訓練）

##### ◆ 取り組み状況

10月4日にオコタン樋門において、日高町ほか周辺自治体、北海道、門別警察署、室蘭建設業協会と室蘭開発建設部の合同で油流出事故対策現地訓練を実施しました。

##### ◆ 取り組み場所

オコタン樋門



油流出事故対策現地訓練

## 5. 沙流川のできごと

## 水辺ウォッチング

◆8月29日に水生生物、簡易水質、川に生息する魚類等の調査により、川的环境データを蓄積するとともに、今後の河川の水質や自然を管理する上で重要な情報とすることを目的に、流域内の小学校児童に参加していただき、水辺ウォッチングを開催しました。



## フィールドワークのサポート

◆日高町立日高小学校の総合学習のサポートとして、8月28日に沙流川の簡易水質調査・水生生物調査などを行いました。



## 河川清掃

◆6月9日に地域の取り組みと連携し、河川整備や住民参加型の河川管理体系の構築のため、地域住民、河川協力団体、市民団体等と協働で河川（沙流川親水公園）のゴミ拾いを実施しました。



## チブサンケ

◆「第54回チブサンケ」が8月20日に開催されました。チブサンケは船おろしの儀式であり伝統ある儀式です。



二風谷ダムフェスタ

◆二風谷ダム管理支所では、7月29日に国土交通省及び林野庁が定める「森と湖に親しむ旬間(じゅんかん)」にあわせて、「二風谷ダムフェスタ」を開催しました。



流木の無料配布

◆二風谷ダム管理所では、10月23日から11月10日にかけてにぶたに湖に流れてきた流木の無料配布が行われました。

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Press Release  
 「世界の自然遺産」を体験して ウボボイ 令和5年 9月20日 室蘭開発建設部  
 北海道庁 国土交通省 室蘭開発建設部

報道機関各位

**二風谷ダムの流木をご利用ください！**  
 ～にぶたに湖の流木を無料配布します～

室蘭開発建設部 釧路沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所では、にぶたに湖に流れ込んできた流木の無料配布を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

- 1 受付期間 令和5年 9月20日(水)～10月18日(水)
- 2 配布期間 令和5年10月23日(月)～11月10日(金)  
(9:00～15:30)
- 3 配布場所 沙流郡早稲町字舟渡 流木配布会場(別紙配布箇所参照)
- 4 詳細 別紙のとおり

※電話による問合せは「平日」9:00～16:30となります。  
 ※土曜日、日曜日、祝日は受付及び配布は行いませんので、ご注意ください。  
 ※「事前申込制」とさせていただきますので、必ず受付期間内に申込みをお願いいたします。  
 ※配布終了時期は変更になることがあります。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 釧路沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所  
 二風谷ダム管理支所長 星 幸成 電話 01457-2-4262  
 副所長 小澤 徹 電話 01457-2-4262  
 室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ho/>



## 公募型樹木採取（試行）

- ◆平取ダムでは、河川敷地内の樹木を資源として有効に利用する観点から、自ら採取した樹木をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用していただける企業や住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に採取を許可する「公募型樹木等採取」を試行的に実施しました。採取された樹木は有効的に活用されました。



6. その他

樋門操作時の退避水位について

◆ 出水等における操作員の退避の目安となる水位として、樋門の門柱および階段部等に「たいひ」という目印を表示しています。

門柱の場合



拡大



階段部の場合

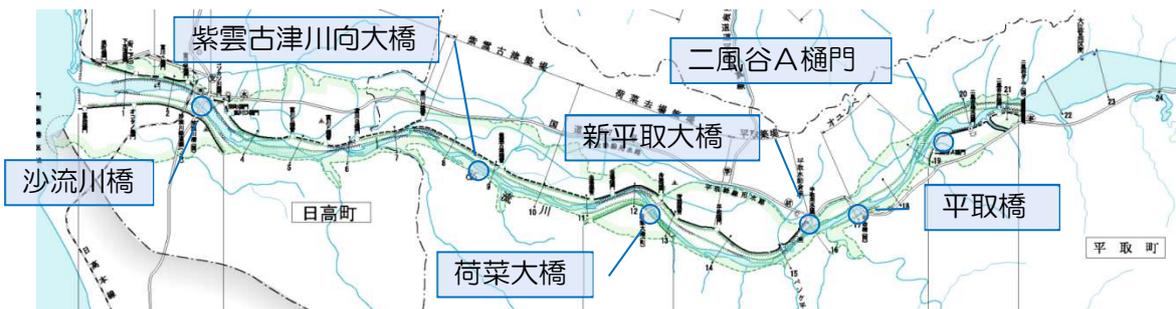


拡大



わかりやすい量水標設置

◆ 出水時の水位確認方法として、住民の避難行動、水防団の水防活動の支援を目的に河道内の橋脚に水位表示として、「わかりやすい量水標」を設置しています。



わかりやすい量水標説明看板



沙流川橋わかりやすい量水標

## 7. 令和 6 年度の取り組み計画

令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度も災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な沙流川となるように日常的な維持管理をおこないます。具体的な取り組みとしては、「河川維持管理計画」に準拠するとともに令和 5 年度の実績を踏まえた実施を計画しています。

表 7-1 令和 6 年度の取り組み計画

種別	実施項目	R5 実績	R6 実施計画	備考
堤防点検等のための環境整備	堤防除草	年 1 回	年 1 回	
河川巡視	平常時	週 1 回	週 1 回	
	出水時	なし	出水時	
点 検	堤防点検	年 1 回	年 1 回	
	安全利用点検	年 2 回	年 2 回	
	樋門等構造物の点検	年 15 回	年 15 回	
	電気通信施設の点検	年 2 回	年 2 回	
	許可工作物の点検 (立会確認)	年 9 回	なし	
	観測施設、機器の点検	年 12 回 (総点検 (検定) は年 1 回)	年 12 回 (総点検 (検定) は年 1 回)	

## リンク集

## 国土交通省関連

## ◆ 室蘭開発建設部

<http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/index.html>



## ◆ 川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>



## ◆ ゴミマップ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/nk14jv00000006us.html>



## 地方自治体関連

## ◆ 日高町

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/>



## ◆ 平取町

<http://www.town.biratori.hokkaido.jp/>

